情報コーナー

化学物質に関する法改正の動き

（一社）日本試薬協会 安全性・環境対策委員会
（執筆担当：和光純薬工業株式会社 馬場　啓之）

化学物質に関する法律で平成28年5月から平成28年8月までに改正等のあったものの概要を紹介いたします。これらは概要のため、すべての内容は網羅しておりません。詳細は、必ず官報又は当該法律を所管する省庁ホームページ等でご確認ください。

1.化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）関係

届出不要物質の公表

厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定するいわゆる白物質とよばれる化学物質を定める告示が公表され177物質が指定されました。

（厚生労働省・経済産業省・環境省　告示第4号平成28年7月29日付）

【経済産業省ホームページ：http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/bulletin_shiro.html】

2.労働安全衛生法関係

新規化学物質の名称の公表

労働安全衛生法第57条の4第3項の規定に基づき新規化学物質の名称が公表されました。

（厚生労働省告示第266号平成27年6月27日付）

（通し番号25006～25227、222物質）

【厚生労働省　職場のあんぜんサイト http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/201606kag_new.htm】

3.医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係

平成28年5月～平成28年8月の間に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正が下記2回行われました。

（1）6物質追加（厚生労働省令第116号、平成28年6月22日付）

①メチル＝2-[1-（4-フルオロベンジル）-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルブタノアート 及びその塩類

②1-ペンチル-N-（キノリン-8-イル）-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

③エチル＝2-[1-（5-フルオロペンチル）-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3-メチルブタノアート及びその塩類

④1-（3,4-ジメトキシフェニル）-2-（メチルアミノ）プロパン-1-オン及びその塩類

⑤2-（4-メチルフェニル）-2-（ピペリジン-2-イル）酢酸メチルエステル及びその塩類

⑥2-（ナフタレン-2-イル）-2-（ピペリジン-2-イル）酢酸エチルエステル及びその塩類

施行期日　平成28年7月2日

【厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/oshirase/20160622-1.html】

（2）3物質追加（厚生労働省令第143号、平成28年8月24日付）

①3-メトキシ-2-（メチルアミノ）-1-（4-メチルフェニル）プロパン-1-オン及びその塩類

②エチル＝2-[1-（4-フルオロベンジル）-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3-メチルブタノアート及びその塩類

③ N-（1-アミノ-1-オキソ-3-フェニルプロパン-2-イル）-1-（シクロヘキシルメル）-1H-

インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

施行期日　平成28年9月3日

【厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/oshirase/20160824-1.html】

4. 麻薬及び向精神薬取締法関係

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部が改正され麻薬として4物質が新たに指定されました。また、これらの物質は指定薬物の指定から外され、指定薬物ではなくなります。（政令第232号　平成28年5月27日付）

①1-シクロヘキシル-4-（1,2-ジフェニルエチル）ピペラジン及びその塩類

②N-（1-フェネチルピペリジン-4-イル）-N-フェニルアセトアミド及びその塩類

③4-メチル-5-（4-メチルフェニル）-4,5-ジヒドロオキサゾール-2-アミン及びその塩類

④2-（エチルアミノ）-2-（3-メトキシフェニル）シクロヘキサノン及びその塩類

施行期日　平成28年6月26日

【厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000125520.html】

5. 毒物及び劇物取締法関係

毒物及び劇物指定令の一部が改正され2物質が新たに毒物に、6物質が新たに劇物に指定された他、2物質の閾値が変更され、さらに1物質が劇物から除外されました。

（政令第255号　平成28年7月1日付）

(1)新たに毒物指定される化学物質　2物質

①（クロロメチル）ベンゼン及びこれを含有する製剤

②メタンスルホニル＝クロリド及びこれを含有する製剤

(2)新たに劇物指定される化学物質　6物質

①グリコール酸及びこれを含有する製剤。ただしグリコール酸3.6%以下を含有するものを除く

②ビス（2-エチルヘキシル）＝水素＝ホスファート及びこれを含有する製剤ただしビス（2-エチルヘキシル）＝水素＝ホスファート2%以下を含有するものを除く

③2-セカンダリーブチルフェノール及びこれを含有する製剤

④ブチル（トリクロロ）スタンナン及びこれを含有する製剤

⑤無水酢酸及びこれを含有する製剤

⑥無水マレイン酸及びこれを含有する製剤

(3)閾値が変更される化学物質　2物質

①メタバナジン酸アンモニウム及びこれを含有する製剤。ただし、メタバナジン酸アンモニウム0.01%以下を含有するものを除く。0.01%を超えるものは劇物

②-1　2-メルカプトエタノール及びこれを含有する製剤のうち0.1%を超えて10%以下を含有するものは劇物

②-2　2-メルカプトエタノール及びこれを含有する製剤のうち、0.1%以下を含有するものは除外。ただし容量20リットル以下の容器に収められたものに限る

②-3　2-メルカプトエタノール及びこれを含有する製剤のうち10%を超えるものは毒物

(4)劇物指定から除外される化学物質

2,2,2-トリフルオロエチル＝[（1S）-1-シアノ-2-メチルプロピル]カルバマート及びこれを含有する製剤

施行期日　平成28年7月15日

【国立医薬品食品衛生研究所ホームページ：

http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/doku/tuuti.html】

化学物質管理ミーティング2016

化学物質管理にフォーカスした ビジネス情報交流展

日時：2016年8月25日（木）～26日（金）
　　9：30～17：00
会場：パシフィコ横浜　ホールC
　　（横浜市西区みなとみらい1-1-1）
　　延べ入場者数：8406名（2日間）
主催：株式会社化学工業日報社
後援：経済産業省、厚生労働省、環境省、神奈川県、横浜市、川崎市、（一社）日本化学工業協会
協力：（一社）産業環境管理協会、（独）製品評価技術基盤機構、（独）中央労働災害防止協会、（一社）日本化学物質安全・情報センター、（公社）日本作業環境測定協会

『化学物質管理ミーティング』は化学物質を適正に管理するためのツールやサービスを提供する事業者と化学物質管理で悩みを抱える事業者の双方を結びつける国内唯一の情報交流展として誕生。2回目となる今回は対象を研究開発から製造・使用・廃棄に至るライフサイクル全体にテーマを広げ、出展（5か国39社）並びにセミナー数を2倍に拡大した。化学メーカーのみならず医薬品、化粧品、家電・電機メーカーなど化学物質に関係する企業や関連団体、研究機関などから2日間で延べ8400名以上が参集した。

来年の『化学物質管理ミーティング2017』は2017年8月24日（木）～25日（金）の2日間、同パシフィコ横浜 ホールCにて開催される。

■出展社一覧（50音順）

（株）アジアンエクスプレス、イー・アール・エム日本（株）、AJS（株）、SGSジャパン（株）、エプソン販売（株）、江守商事（株）、（株）LSIメディエンス、エンヴィーゴ（株）、エンバイロメント・ジャパン（株）、（株）化学工業日報社、（一財）化学物質評価研究機構、（財）韓国化学融合試験研究院（KTR）、CAS（Chemical Abstract Service）、Knoell Japan（株）、ケムウォッチ、Scientific Consulting Company（SCC）、さがみ化学物質管理（株）、（株）サトー、（一社）産業環境管理協会、島津エス・ディー（株）、上海蘭迪ビジネスコンサルタント（株）、（株）住化分析センター、3E

Company、(株)セーフケミカル、中国化工信息中心(CNCIC)、テクノヒル(株)、(株)日報化学品法規情報センター、日本エレクトロニクス工業(株)／(株)iBou、日本ケミカルデータベース(株)、ネットアンドプリント(株)、(株)ハチオウ、合同会社ハトケミジャパン、パトコア(株)、Hangzhou CIRS Co,. Ltd.(CIRS China)、日立物流ファインネクスト(株)、富士フイルム(株)、北京博力康寧環境技術諮詢公司、三菱化学物流(株)、(株)メディアサービス、(株)UL Japan、REACH24Hコンサルティング・グループ

■特別講演

8月25日(木)

特別講演①《主催：日本化学工業協会》

第1講『化学物質管理の現状と今後の展望』

一般社団法人日本化学工業協会 常務理事 庄野 文章 氏

第2講『化学物質規制の動向』

1. 国内規制

一般社団法人日本化学工業協会 化学品管理部 部長　植垣 隆浩 氏

2. 海外規制

一般社団法人日本化学工業協会 化学品管理部 部長　松尾 真吾 氏

第3講『化学物質のリスクアセスメント支援活動について』

～GPS／JIPSの取り組みと、化学物質リスク評価支援ポータルサイト「BIGDr」の活用～

一般社団法人日本化学工業協会 化学品管理部 部長　御子柴 尚 氏

第4講『ユーザー産業の化学物質管理』

1.『キヤノンの環境への取り組みと電気電子機器に影響する製品含有化学物質規制動向』

電機・電子4団体 欧州化学品規制WG/RoHSアドホックリーダー

キヤノン株式会社 環境統括センター 環境企画部環境法規課主幹　藤澤 京子 氏

2.『自動車業界における製品含有化学物質管理について』

一般社団法人日本自動車工業会 製品化学物質管理部会 副部会長

トヨタ自動車株式会社 法規認証部 法規渉外室 担当部長　浅田 聡 氏

特別講演②《主催：製品評価技術基盤機構》

第1部『NITE-CHRIP新機能と日ASEAN化学物質管理データベース(AJCSD)の有効利用』

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 情報業務課

吉田 しのぶ 氏

第2部『化審法におけるリスク評価ツールの紹介』

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター リスク評価課

中村 淳 氏

8月26日(金)

特別講演③

『経済産業省の化学物質管理政策について』

経済産業省 製造産業局

化学物質管理課長　山内 輝暢 氏

特別講演④

『The Global Trends in Chemical Management and Regulatory Changes』

Ms. Sookie Hong, Senior Manager, 3E Company

特別講演⑤

《主催：アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)》

『サプライチェーンにおける化学物質情報の共有化－chemSHERPAの有効利用』

1. 製品含有化学物質規制の現状と対応
   一般社団法人産業環境管理協会／アーティクルマネジメント推進協議会 副所長
   宇佐美 亮 氏
2. サプライチェーンにおける情報伝達
   一般社団法人産業環境管理協会／アーティクルマネジメント推進協議会 業務推進室主幹　菊池 英明 氏
3. chemSHERPAについて
   一般社団法人産業環境管理協会／アーティクルマネジメント推進協議会 業務推進室室長　木村 公明 氏